

別紙料金表

《羽曳野特別養護老人ホーム》

①介護福祉施設サービス費

定員100名

六級地 10.27

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費 (1日あたり)	I 従来型個室 II 多床室	単位数	547	614	682	749	814
		金額	5,617	6,305	7,004	7,692	8,359
日常生活継続支援加算 (要介護4もしくは5の方や認知症の方が一定割合以上入所しておられ、介護福祉士を一定割合(入所者6名に対して1名)以上配置している場合)						36	369円/日
看護体制加算 (I) (常勤の看護師を1名以上配置している場合)						4	41円/日
看護体制加算 (II) (看護師を基準より1名以上多く配置している場合)						8	82円/日
栄養マネジメント加算 (栄養マネジメントを実施した場合)						14	143円/日
個別機能訓練加算 (機能訓練指導員を1名以上配置し個別機能訓練計画を作成実施している場合)						12	123円/日
若年性認知症入所者受入加算 (若年性認知症の方に対して定められた基準に基づいてサービス提供を行った場合)						120	1,232円/日
経口移行加算(180日まで) (経口摂取に以降するための栄養管理を実施した場合)						28	287円/日
入院時、外泊時加算 (病院等へ入院した場合及び居宅等へ外泊を認めた場合(但し1月に6日が限度))						246	2,526円/日
初期加算 (初期加算(入所日より30日以内。または、30日以上入院後入所した場合))						30	308円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (認知症の行動・心理症状が認められる為在宅生活が困難で緊急入所が適当と医師が判断した方にサービス提供を行った場合(入所日から7日が限度))						200	2,054円/日
在宅復帰支援機能加算 (在宅復帰にあたり家族と連絡調整の上、指定居宅介護支援事業所に必要な情報提供をした場合)						10	102円/日
退所前訪問相談援助加算 (退所に先立って生活相談員等が退所後生活する居宅や他の社会福祉施設等を訪問し、利用者やその家族等に対して退所後のサービスについて相談援助を行った場合)						460	4,724円/回
退所後訪問相談援助加算 (利用者が退所した後30日以内に当該利用者が生活している居宅や他の社会福祉施設等を訪問し、利用者やその家族に対して相談援助を行った場合)						460	4,724円/回
退所時相談援助加算 (退所にあたって日常生活や各種訓練等を含めた全般的に相談援助を行った場合)						400	4,108円/回
退所前連携加算 (在宅復帰の際、ケアマネージャーと連携し退所後の居宅サービス利用上必要な調整を行った場合)						500	5,135円/回
介護職員処遇改善加算 I					所定単位数の1000分の59に相当する単位数		
その他介護保険報酬外の費用	居住費 (1日あたり)	区分	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階	利用者負担 第4段階	※居住費は 入院時、外泊 時加算算定 時算定されま す。
		I 従来型個室利用	320円	420円	820円	1,150円	
	II 多床室利用	0円	370円	370円	840円		
	食費(1日あたり)	加工費+食材費	300円	390円	650円	1,380円	
その他	日用品費・理美容代・レクリエーション参加費等は実費負担						

- ・居住費、食費については、利用料負担金の減額には減額認定証の提示が必要です
- ・御請求は、1ヶ月ごとに単位数の合計に係数を掛け金額に換算しますので、1日あたり単価の合計と差異が生ずる場合があります
- ・通常の介護給付部分の利用者負担は介護保険負担割合証の割合に基づき上記金額の1割か2割となります
- ・入院または外泊中も居住費を徴収することがあります。但し、入院又は外泊中の中のベッドを短期入所生活介護に利用する場合は、居住費を徴収しません

- ② 理容・美容サービス

調髪	1,700円(税別)	パーマ	3,500円(税別)
顔剃	500円(税別)	毛染め	3,500円(税別)

- ③ 貴重品管理サービス 1,000円/月
- ④ 口座振替サービス 136円/月
- ⑤ 複写物交付サービス 20円/枚
- ⑥ クラブ活動参加費 手芸1回 200円
- ⑦ 特別な食事の提供 実費(別途消費税要)
- ⑧ その他

日常生活上必要となる諸費用で御契約者の方にご負担いただくことが適当な費用(実費)
上記点数及び金額は、関係法令その他物価の変動等により不定期に改定する可能性があります。
改定については事前にお知らせするものとします。